



☆☆☆ 補助者証の提示にご協力を☆☆☆

6月16日から経審の受付業務が始まりましたが、経審会場に左記のようなプレートを置かせてもらっています。

本職ではなく補助者を行かせる場合には、補助者証を提示されるよう、ご協力をよろしくお願い致します。

補助者証の有効期限は、3年となっていますので、ご注意ください。

北海道行政書士会十勝支部

十勝支部だより

2010年7月号

◎◎◎ 変更登録は、お済みですか？ ◎◎◎

今年は、2年に一度発行している支部会員名簿作成の年です。
 事務所の住所、電話番号に変更はありませんか？
 また、古い会員の方は、FAX番号を登録されていない場合がありますので、この機会に確認をされ、必要な場合は、すみやかに変更登録をお願い致します。

◇◇◇ 支部理事会 ◇◇◇

- 第1回：平成22年4月17日（土）午後1時から
今後の事業運営、総会の議案について
- 第2回：平成22年6月29日（火）午後6時から
各部の事業計画の詳細について
支部創立50周年事業について



平成22年5月14日開催 総会の様子

◇◇◇ お知らせ ◇◇◇

～ 今年は、支部創立50周年 ～

今年度は、支部創立50周年の年にあたります。堀口登志雄委員長のもと、支部創立50周年記念事業実行委員会にて計画を策定いたします。支部会員の皆様には、ご協力をよろしくお願い致します。

編集後記

平成22年度の支部だよりをお届け致します。猛暑に局地的な大雨と、不順な天候が続いています。みな様、健康にはくれぐれもご留意下さい。

支部だよりの原稿、ご意見、ご要望をお待ちしております。

発行日 平成21年7月6日
 発行人 吉村 学
 編集人 谷川 秀治、林 幸則
 発行所 北海道行政書士会十勝支部
 事務局 中川郡幕別町札内北町16番地の9
 TEL 0155-56-5639
 FAX 0155-56-5645

目 次					
お知らせ	・・・	P1	支部長挨拶	・・・	P3
行事予定	・・・	P2	補助者証の提示について	・・・	P4
経審について	・・・	P2	編集後記	・・・	P4

◇◇◇ 行事予定 ◇◇◇

平成22年度の行事予定は、次のとおりです。

- 6月16日(水)～9月30日(木)
建設業相談員書類審査事業
- 7月26日(月) 新入会員研修会
- 8月21日(土) 本会主催 法学研修2回目
- 9月、10月 行政書士制度広報月間
- 9月4日(土) 暮らしのよろず相談会
- 10月2日(土) 本会主催 法学研修3回目
- 10月14日(木) 行政書士無料相談会
行政110番
- 平成23年
- 1月15日(土) 新年賀詞交歓会(札幌)
- 2月22日(火) 行政書士の日
支部創立50周年記念事業
- 例年どおり「暮らしのよろず相談会」、
「行政書士無料相談会」の相談員を募集します。
開催が近くなりましたら、ご案内いたします。



◇◇◇ 経審について ◇◇◇

平成22年度建設業相談員による経審受付日は、次のとおりです。事前に建設指導課土木係へ予約のうえ申請をお願い致します。

(電話：0155-27-8540)

～ 経審の集中受付にご協力下さい ～

7月7日(水)、7月21日(水)、7月28日(水)、
8月4日(水)、8月5日(木)、8月19日(木)、
8月24日(火)、8月25日(水)、8月26日(木)、
9月1日(水)、9月2日(木)、9月8日(水)、
9月13日(月)、9月14日(火)、9月30日(木)

会場は、支庁(十勝総合振興局)4階C会議室。

【基幹技能者について】(添付資料1枚あり)

基幹技能者は、添付資料「基幹技能者とは」の例にある登録基幹技能者講習修了証の原本で確認します。写しは不可ですので、ご注意下さい。

事前に原本確認しておくか、当日、原本を借りてくる必要があります。

修了年月日が、審査基準日以前であることが必要です。また、建設業の種類と登録基幹技能者講習については、裏面の「登録基幹技能者講習登録状況について」で、ご確認ください。

なお、監理技術者は、監理技術者資格証(有効期限を確認のこと)と監理技術者講習終了証(当期事業年度開始日の直前5年以内に受講していること)の両方で確認します。(平成16年2月29日以前は監理技術者資格者証のみ)これらは、写しで大丈夫です。

ご挨拶

十勝支部 支部長 吉村 学

盛夏の候 会員の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

去る5月14日に開催されました総会には、時節柄お忙しい中を会員多数のご出席を賜り、無事に終了することが出来ましたことに対し、あらためて感謝申し上げます。

現在、十勝支部会員数は、昨年同時期と変わらず102名に留まり少し落ち着いているところです。しかしながら、札幌圏以外の支部は軒並み減少方向にあり、札幌支部の会員数が道会の過半数を超えることは時間の問題といわれていることに対して、組織が偏ってしまうことを他支部と共に危惧しているところです。

昨年度後半には、長年の懸案でありました北海道行政書士会館の取得について全代議員の賛成によって購入に至り、本年9月から使用開始予定となっております。この会館取得に関する背景としては、全国一斉研修会の実施やADRセンターの立ち上げ、成年後見サポートセンターの開設等において、現在の入居しているビルにもうワンフロアを借りる必要があるかどうかを検討している時期に取得物件の話があり、多くの方々のご意見を聞きながら進めた経過があります。余談になりますが、他の単位会でも、会館の取得が相次いでおり、福岡では約1億3000万円の借入を起こして会館の購入をしたと聞いております。

また、成年後見制度の対応につきましては、今年度の日行連総会においても全国組織の設立が承認されたところですが、北海道会としては、昨年一般社団法人北海道成年後見支援センターを立ち上げたばかりですので、協力体制をとりながら対応していく予定です。当支部では、現在、6名の会員が後見人候補者としての名簿に登録されているところですが、制度を周知するには、もっと多くの会員の方々にご理解とご協力をお願いしなければならないと考えております。

更に最近では、悪化している経済情勢に関連しているかのごとく、全国で会員の綱紀案件が増加しており、中でも依頼者との報酬に関するトラブルが続出しているところから注意が必要となっております。また、全国各地で、外国人にかかる申請取次に関する会員が逮捕されていることから、今一度、倫理観を持った仕事が求められているように思います。

一方、支部事業におきましては、支部総会を始め研修会等も役員一同が知恵を出し合って、より多くの会員が集まり交流の場となるような形を模索しているところですが、実績に繋がっていないのが現状です。今年度の大きな事業である支部創立50周年記念事業を支部会員全員のご協力の下に、会員相互が交流できるきっかけとなってもらえるようにしたいと役員一同頑張っているところですので、何卒宜しくお願いします。

最後に、今年度も皆様方のご指導とご鞭撻並びにご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。